

◆離島活性化交付金等事業計画に記載された事業等のうち、令和7年度に実施するもの

都道府県名	対象指定地域数: 1 地域	飛島(飛島)
山形県	対象離島数: 1 島	

対象指定地域	対象離島	市町村	計画期間	目標	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項		
					政令で定める事業等 (別紙1参照)	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、令和7年度に実施する事業等の内容
飛島	飛島	酒田市	5年 (R5～R9)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心・安定・快適な環境の島(島民の生活と観光を支える地域交通の充実、生活環境基盤の整備による島の活性化)</li> <li>・持続可能な産業が育つ島(観光や産業の展開による島の持続的発展)</li> <li>・新技術を活用し一緒に可能性をひろげる島(新たな技術の活用による島の課題解決)</li> <li>・関わりたい・気軽に行ける・暮らしたい島(豊かな自然・観光資源の保全と活用、多様な働き方・ライフスタイルに対応した人材の受入れ拡大)の実現を目指す。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信体系の充実に関する事業</li> <li>・全ての島民や観光客がデジタルサービスを受けられる環境の整備(島内公衆無線LAN環境の整備と適切な維持管理)</li> <li>・海底光ファイバーケーブルの適切な維持管理</li> </ul>	島民生活の向上、地域の活性化及び防災機能の強化を図るために整備した光ケーブル等の伝送専用線設備の維持管理を行う。
					C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業の再生に関する事業</li> <li>・新規漁業就業者の参入と漁業経営の安定化を促進</li> <li>・気候変動により獲れるようになった魚種の調査</li> </ul>	水産資源の増殖につながる種苗放流、飛島周辺の魚種のモニタリング、密漁や違法操業を防ぐ漁場監視、魚価単価の向上につながる活魚出荷、定期船2便運航期間における飛島産水産物のPR、市内で飛島産水産物を取り扱う店舗を支援するとびしま応援店事業などを実施し、島内漁業者の漁業経営の安定化を図る。
					E	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療の確保に関する事業</li> <li>・地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構との連携の継続によるオンライン診療の充実と医療従事者の確保</li> <li>・重篤患者の迅速な搬送体制と多様な搬送手段の維持</li> <li>・感染症が発生した場合等における島民の安定した生活の確保</li> </ul>	地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構との連携を継続し、派遣医師による週末診療及びオンライン診療の継続と医療従事者の確保に努める。
					H	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流の促進に関する事業</li> <li>・気軽に乗れる貸し出し観光自転車を整備</li> <li>・体験学習の場としての活用</li> <li>・ボランティア補助金制度を活用したボランティア活動の支援</li> <li>・観光客を受け入れる体制の強化と島内観光の快適性の向上</li> <li>・島内観光施設の適切な維持管理</li> <li>・隠れた観光資源の発掘による観光客の誘引(磯釣りスポットへの渡し船をする漁業者、宿への支援の検討)(豊富な自然資源を活用するための情報発信などへの支援)</li> <li>・新たなデジタルコンテンツによるイベント等の創造による交流人口・関係人口の拡大</li> <li>・バードウォッチング環境の整備と維持</li> <li>・国定公園内の下刈りや自然林における支障木の伐採など、観光遊歩道の整備及び森林資源の維持管理を実施</li> <li>・ワーケーションの受入れ拡大に向けた施設整備の検討</li> <li>・旅館や空き家などを活用したシェアオフィスや企業の保養所等としての利用につながるよう、島の高速通信環境をPR</li> <li>・関係人口のさらなる拡大に向けたイベントの開催</li> </ul>	飛島の地域課題の解決や地域資源の活用に向け、大学や企業等の団体に短期プロジェクトの立案と島内でのフィールドワークに取り組んでもらい、関係人口の創出・拡大を図る。
					J	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材の確保に関する事業</li> <li>・移住者などが利用可能な集合住宅等の整備を検討</li> <li>・飛島の資源を持続可能な方法で観光や経済につなげることができる人材を育成(ジオガイド育成講座の実施)(島民向けの普及啓発講座やガイドトレーニングの実施)</li> <li>・コミュニティ機能維持のため、移住者の積極的な受入れを推進</li> <li>・地域プロジェクトマネージャーの活用を検討</li> <li>・二地域(拠点)居住に向けて、民間事業者との連携を推進</li> <li>・短期移住体験事業や移住・定住に向けてのイベントを実施し、幅広い世代への周知を推進</li> <li>・空き家の整備・解体、島民からの住宅の借上げなどにより、新たな移住者・定住者の住まいの確保や就業施設の確保を検討</li> <li>・多様なライフスタイルに対応できるよう、民間事業者との連携を強化(特定地域づくり事業協同組合制度の活用)の検討</li> <li>・高齢の島民向けの助成制度や福祉施策の継続、拡充</li> </ul>	<p>飛島の地域課題の解決や地域資源の活用に向け、大学や企業等の団体に短期プロジェクトの立案と島内でのフィールドワークに取り組んでもらい、関係人口の創出・拡大を図る。(再掲)</p> <p>在宅で生活する高齢者にとって困難な日常生活上の作業に対し、援助員が支援を実施する。</p>